

大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案

○ 議案

番号	名 称	概 要
第1号議案	大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件	<p>○地方公務員法の一部改正に伴い、配偶者同行休業制度を導入するため、配偶者同行休業の承認、休業の期間その他配偶者同行休業について必要な事項を定める。</p> <p>○施行期日 平成27年4月1日</p>
第2号議案	大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例等一部改正の件	<p>○管理職員特別勤務手当について、災害への対処等臨時・緊急の必要による平日深夜の勤務に対する手当の支給に関し必要な改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 ・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 <p>○大阪広域水道企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の制定に伴い、給与の支給等について規定するほか、所要の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 ・大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正 <p>○地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表項目に「休業の状況」を追加するため、必要な改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 <p>○施行期日 平成27年4月1日</p>
第3号議案	大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件	<p>○水需要予測(基本使用水量)の見直しに伴い、工業用水道事業法に基づく事業計画の変更と併せて、条例に定める工業用水道事業の一日最大給水量を改める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日最大給水量 58万m^3→47万m^3 <p>○施行期日 平成27年4月1日</p>
第4号議案	平成26年度水道事業会計補正予算の件	<p>○平成26年度水道事業会計予算について所要の補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算額 Δ21億1百万円
第5号議案	平成26年度工業用水道事業会計補正予算の件	<p>○平成26年度工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算額 Δ28億22百万円
第6号議案	平成27年度水道事業会計予算の件	<p>○平成27年度水道事業会計予算を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 823億94百万円
第7号議案	平成27年度工業用水道事業会計予算の件	<p>○平成27年度工業用水道事業会計予算を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額 119億89百万円